

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同し、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

- (1) 総社員の同意
- (2) 死亡又は解散
- (3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事2人以上6人以内
 - (2) 監事1人
- 2 理事のうち、1人を理事長とする。
- 3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員を選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員職務)

第 17 条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 理事長は、当法人の業務を総理する。

(2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。

(3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。

(4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

(1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃

(2) 社員総会の招集決定

(3) 入社の承認

(4) 事務局長その他職員の任免の承認

(5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第 20 条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第 21 条 役員報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第 22 条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

- 2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。
- 3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。
- 4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第 4 章 社員総会

(社員総会)

第 23 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年 5 月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第 24 条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第 25 条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第 26 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第 27 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)

第 28 条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

令和 4 年 9 月 16 日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 中 村 尚

一般社団法人おしかパブリックサービス 役員名簿

令和5年4月1日現在

No.	役職名	氏名	住所	生年月日	常勤 非常勤	任期
1	代表理事	中村 尚	石巻市長渡浜根組41-2	S47. 8. 21	非常勤	就任 令和4年5月26日 満了 令和6年5月総会終結時
2	理事	川田景太	宮城郡七ヶ浜町遠山3丁目11-23	H1. 2. 16	非常勤	就任 令和4年5月26日 満了 令和6年5月総会終結時
3	理事	沼倉明美	石巻市十八成浜十八成90	S32. 7. 28	常勤	就任 令和4年10月13日 満了 令和6年5月総会終結時
4	監事	松川幸代	石巻市門脇字二番谷地13-224	S39. 12. 7	非常勤	就任 令和2年5月22日 満了 令和6年5月総会終結時

第1号議案 令和4年度事業報告

1. 概況

当法人は、設立から20年の節目を迎えました。以来、石巻市の公共業務の受託を基幹とし、牡鹿地域のまちづくりの推進に寄与することを目的として運営してまいりました。市の業務については最近5年間の受注はほぼ安定しております。また、民間受注については前年度より約7%増加、過去5年間対比では54%増えております。

全体として当期営業利益は197万円を計上、営業外損益を含めた経常利益は230万円とし、前年度152万円に対し51%増加となりました。

2. 主な事業内容

令和4年4月1日	石巻市役務提供資格登録更新
	石巻市との業務契約締結（令和4年度契約件数 23件）
	事業系廃棄物収集契約等更新（令和4年度契約件数 15件）他
令和4年5月26日	第19期定時総会 令和3年度事業報告、決算報告及び令和4年度予算案承認 役員改選
令和4年5月30日	役員変更登記
令和4年6月～7月	各種変更届提出 提出先 石巻市(牡鹿総合支所・廃棄物対策課・管財課・市民税課) 石巻警察署 石巻税務署 東部県税事務所 石巻保健所 石巻年金事務所 日本政策金融公庫 七十七銀行鮎川支店 牡鹿稲井商工会
令和4年9月16日	理事会
令和4年10月13日	臨時総会 定款一部変更 理事1名追加選任
令和4年11月14日	役員変更登記
令和4年11月29日	各種変更届提出
令和5年3月20日	石巻市一般廃棄物処理業許可更新

3.従業員の状況（令和5年3月31日現在）

雇用形態		人員数	主な業務
常勤職員	直接雇用	2	総務
		11	廃棄物 市民バス運行 除草清掃等
	間接雇用	4	市民バス運行 網地島廃棄物
パート従業員	直接雇用	8	清掃等
	間接雇用	4	市民バス運行 網地島廃棄物
短期契約従業員	直接雇用	12	除草等
計		41	

その他報告事項

理事・監事

役職名	氏名	就任月日	任期満了
代表理事	中村 尚	令和4年5月26日	令和6年5月定時総会迄
理事	川田景太	令和4年5月26日	〃
理事	沼倉明美	令和4年10月13日	〃
監事	松川幸代	令和2年5月22日	〃

契 約 状 況 の 推 移

No.	区 分	H.30年度 実績金額	R.01年度 実績金額	R.02年度 実績金額	R.03年度 実績金額	R.04年度 実績金額	R.04年度 実績金額	R.03・R.04 対 比	R.05年度 見積金額	R.04・R.05 対 比	備 考
1	牡鹿地区ごみ収集運搬及び 中間処理業務(牡鹿地区・網地島地区)	54,129,600	54,718,000	55,220,000	57,079,000	56,023,000	56,023,000	98.1	56,100,000	100.1	フェリー一航送料含む
2	牡鹿地区市民バス運行業務(牡鹿地域線・網地島線)	28,265,182	28,623,402	30,200,170	31,358,140	31,068,730	31,068,730	99.1	-	-	臨時運行含む
3	牡鹿交流センター受付監視清掃業務	15,768,000	15,914,000	14,689,400	16,681,500	14,298,723	14,410,000	85.7	14,410,000	100.8	
4	鮎川漁港向田公園管理清掃業務	777,600	848,200	880,000	891,000	896,500	896,500	100.6	907,500	101.2	
5	金華山休憩所管理清掃業務	2,581,200	2,621,450	2,640,000	2,299,000	2,299,000	2,299,000	100.0	2,332,000	101.4	
6	山鳥園地・のり浜遊歩道管理業務	594,000	594,000	597,300	591,800	601,700	601,700	101.7		0.0	
7	市共同墓地(牡鹿地区)除草業務	442,800	442,800	495,000	497,200	498,300	498,300	100.2		0.0	
8	鮎川第2児童遊園管理清掃業務	99,900	99,953	104,500	104,720	104,720	104,720	100.0	105,600	100.8	
9	清崎運動公園トイレ等管理清掃業務	469,800	474,150	495,000	500,500	506,000	506,000	101.1	462,000	91.3	
10	清崎運動公園除草等業務	429,840	442,800	451,000	440,000	443,300	443,300	100.8		0.0	
11	牡鹿総合支所緑化管理業務	513,000	159,500	176,000	179,300	184,800	184,800	80.4		0.0	
	牡鹿総合支所除草業務		357,500	385,000	392,700	275,000	275,000				
12	清崎憩いの森除草作業業務	-	448,200	-	321,200	-	-	-	-	-	
13	牡鹿保健福祉センター敷地内除草業務	500,000	171,130	182,600	182,600	187,000	187,000	101.6		0.0	
	牡鹿保健福祉センター敷地内緑化管理業務		341,000	364,100	364,100	368,500	368,500				
14	牡鹿保健福祉センター清掃管理業務	869,400	893,800	904,200	904,200	907,500	907,500	100.4	918,500	101.2	
15	市立牡鹿病院緑化業務	702,000	731,500	584,100	644,600	649,000	649,000	100.7		0.0	
16	おしか御番所公園除草作業業務	810,000	884,000	902,000	817,300	876,700	876,700	107.3		0.0	
17	おしか御番所公園トイレ等管理業務	510,840	610,400	627,000	660,000	660,000	660,000	100.0	682,000	103.3	
18	網地白浜海水浴場開設管理業務	4,046,999	4,104,000	473,000	498,300	3,679,500	3,679,500	738.4		0.0	
19	鳥獣死骸処理業務(鹿・小動物等)	241,200	188,602	201,300	175,200	133,050	133,050	75.9	-	-	前年同額単価

No.	区分	H.30年度実績金額	R.01年度実績金額	R.02年度実績金額	R.03年度実績金額	R.04年度実績金額	R.05年度実績金額	R.03・R.04対比	R.04年度実績金額	R.05年度実績金額	R.04・R.05対比	備考
20	鮎川浄化センター一点検路除草業務	118,800	118,800	121,000	121,000	-	-	-	-	-	-	
21	網地島開発総合センター除草業務	162,000	162,000	165,000	165,000	145,200	145,200	88.0	145,200		0.0	
22	杜鹿地区保育所法面除草業務	-	71,820	154,000	154,000	165,000	165,000	107.1	165,000		0.0	
23	その他業務請負委託業務	766,100	1,345,356	952,230	233,300	810,200	810,200	347.3	810,200		0.0	
	業務請負計	112,798,261	115,346,363	111,963,900	116,255,660	115,781,423	115,781,423	99.6	115,781,423	75,917,600	65.6	
24	網地島県道除草業務(田中建設)	918,968	972,437	1,034,000	1,034,000	1,100,000	1,100,000	106.4	1,100,000		0.0	
25	市道4工区除草業務(吉藤工業)	1,030,000	1,030,000	1,522,500	1,030,000	1,030,000	1,030,000	100.0	1,030,000		0.0	
26	鮎川港仮設トイレ清掃業務(同和興業)	1,620,000	810,000	-	-	-	-	-	-		-	
27	ホテルニューさか井周囲他除草作業業務	464,000	-	-	-	-	-	-	-		-	
28	網小医院周囲他除草作業業務	-	-	-	-	170,000	170,000	-	170,000	190,000	111.8	
29	おしか清心苑除草作業業務	135,000	135,000	135,000	135,000	145,000	145,000	107.4	145,000		0.0	
30	十一面観音除草業務	165,000	155,500	134,700	128,500	75,000	75,000	58.4	75,000		0.0	
31	陽山寺除草業務	416,000	393,000	209,000	182,000	153,000	153,000	84.1	153,000		0.0	
32	観音寺境内除草業務	501,400	503,500	339,500	314,200	60,000	60,000	19.1	60,000		0.0	
33	事業系廃棄物処理運搬業務	3,686,431	6,632,828	5,904,913	5,848,246	7,022,470	7,022,470	120.1	7,022,470		0.0	清心苑・さか井・鮎川捕鯨 黄金山神社他
34	鮎川まちづくり協会 清掃及びごみ収集運搬処理業務	-	1,787,935	4,495,480	4,656,850	4,618,340	4,618,340	99.2	4,618,340		0.0	観光物産施設 Cottu おしかホエールランド
35	その他除草剪定蜂の巣駆除等業務	721,000	332,500	505,400	580,400	512,600	512,600	88.3	512,600		0.0	
	直接業務請負計	9,657,799	12,752,700	14,280,493	13,909,196	14,886,410	14,886,410	107.0	14,886,410	190,000	1.3	
	合計	122,456,060	128,099,063	126,244,393	130,164,856	130,667,833	130,667,833	100.4	130,667,833	76,107,600	58.2	

決 算 報 告 書

第 20 期

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月 31日

一般社団法人 おしかパブリックサービス

石巻市鮎川浜大台 37-2

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	130,667,833	130,164,856	502,977
業務請負収入	115,781,423	116,255,660	△ 474,237
直接請負収入	14,886,410	13,909,196	977,214
			0
② 雑収益	348,083	1,015,107	△ 667,024
受取利息	83	107	△ 24
雑収入	348,000	1,015,000	△ 667,000
経常収益計	131,015,916	131,179,963	△ 164,047
(2) 経常費用			
① 事業費	108,176,740	109,543,158	△ 1,366,418
賃金給料	51,249,505	51,475,640	△ 226,135
法定福利費	6,570,580	6,380,639	189,941
福利厚生費	1,367,126	1,594,642	△ 227,516
社員請負費	31,552,923	31,892,886	△ 339,963
燃料費	3,213,844	3,028,913	184,931
車両関係費	2,845,306	2,113,890	731,416
水道光熱費	69,840	62,248	7,592
運 賃	1,955,385	1,916,750	38,635
消耗品費	1,315,947	2,430,558	△ 1,114,611
損害保険料	779,070	766,932	12,138
修繕費	0	311,300	△ 311,300
租税公課	111,100	112,200	△ 1,100
減価償却費	3,652,908	4,670,683	△ 1,017,775
支払手数料	62,500	0	62,500
廃棄物処分料	1,158,466	945,237	213,229
外注費	2,212,700	1,797,225	415,475
通信費	32,281	31,719	562
雑 費	27,259	11,696	15,563
② 管理費	20,519,571	20,045,232	474,339
役員報酬	650,000	650,000	0
給料手当	8,720,800	9,021,100	△ 300,300
法定福利費	1,312,394	1,567,022	△ 254,628
福利厚生費	406,000	336,000	70,000
リース料	174,240	116,160	58,080

水道光熱費	85,653	80,908	4,745
事務用品費	306,344	70,963	235,381
地代家賃	40,946	35,932	5,014
修繕費	0	110,000	△ 110,000
租税公課	7,989,690	7,241,000	748,690
旅費交通費	14,487	37,960	△ 23,473
通信費	210,699	196,921	13,778
支払手数料	492,818	387,860	104,958
諸会費	32,500	28,000	4,500
交際費	0	10,000	△ 10,000
貸倒引当金繰入額	73,000	75,000	△ 2,000
広告宣伝費	0	77,336	△ 77,336
雑費	10,000	3,070	6,930
③ 営業外費用	11,877	63,003	△ 51,126
支払利息	11,877	63,003	△ 51,126
經常費用計	128,708,188	129,651,393	△ 943,205
評価損益等調整前当期經常増減額	2,307,728	1,528,570	779,158
<u>当期經常増減額</u>	<u>2,307,728</u>	<u>1,528,570</u>	<u>779,158</u>
2 經常外増減の部			
<u>(1) 經常外特別収益</u>			
② 貸倒引当金戻入益	75,000	70,000	5,000
經常外特別収益計	75,000	70,000	5,000
<u>(2) 經常外特別損失</u>			
① 固定資産除却損	1	1	0
經常外特別損失計	1	1	0
<u>(3) 經常外特別費用</u>			
① 法人税等	591,312	422,716	168,596
經常外特別費用計	591,312	422,716	168,596
<u>当期經常外増減額</u>	<u>△ 516,313</u>	<u>△ 352,717</u>	<u>△ 163,596</u>
当期一般正味財産増減額	1,791,415	1,175,853	615,562
一般正味財産期首残高	10,687,751	9,511,898	1,175,853
一般正味財産期末残高	12,479,166	10,687,751	1,791,415
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	50,000	0	50,000
指定正味財産期首残高	3,150,000	3,150,000	0
指定正味財産期末残高	3,200,000	3,150,000	50,000
III 正味財産期末残高	15,679,166	13,837,751	1,841,415

貸借対照表

令和5年3月31日現在

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	68,925	123,388	△ 54,463
普通預金	8,835,949	5,493,283	3,342,666
業務受託未収金	12,314,227	12,590,165	△ 275,938
立替金	134,949	235,837	△ 100,888
貸倒引当金	△ 73,000	△ 75,000	2,000
流動資産合計	21,281,050	18,367,673	2,913,377
2 固定資産			
(1) その他固定資産			
車両運搬具	1,820,339	5,466,464	△ 3,646,125
器具及び備品	20,355	27,139	△ 6,784
(2) 投資等			
リサイクル預託金	61,260	61,260	0
固定資産合計	1,901,954	5,554,863	△ 3,652,909
資産合計	23,183,004	23,922,536	△ 739,532
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,761,049	4,007,372	△ 246,323
預り金	912,489	1,113,313	△ 200,824
未払法人税等	413,900	422,700	△ 8,800
未払消費税	2,416,400	2,039,400	377,000
流動負債合計	7,503,838	7,582,785	△ 78,947
2 固定負債			
長期借入金	0	2,502,000	△ 2,502,000
固定負債合計	0	2,502,000	△ 2,502,000
負債合計	7,503,838	10,084,785	△ 2,580,947
III 正味財産の部			
1 基金	3,200,000	3,150,000	50,000
2 一般正味財産	12,479,166	10,687,751	1,791,415
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	15,679,166	13,837,751	1,841,415
負債及び正味財産合計	23,183,004	23,922,536	△ 739,532

キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

(単位:円) (期末)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,382,727
減価償却費	3,652,908
貸倒引当金の減少額	△ 2,000
受取利息及び受取配当金	△ 83
支払利息	11,877
売上債権の減少額	275,938
その他の増減額	30,741
小計	6,352,108
利息及び配当金の受取額	83
利息の支払額	△ 11,877
法人税等の支払額	△ 600,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,740,202
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 2,502,000
基金の拠出による収入	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,452,000
IV 現金及び現金同等物にかかる換算差額	0
V 現金及び現金同等物の減少額	3,288,203
VI 現金及び現金同等物期首残高	5,616,671
VII 現金及び現金同等物期末残高	8,904,874

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

器具備品、車両運搬具 定率法による減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式により行っている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高(円)
器具備品	119,880	99,525	20,355
車両運搬具	39,644,304	37,823,965	1,820,339
合 計	39,764,184	37,923,490	1,840,694

3. その他

正味財産のうち石巻市の当初出資額	3,000,000 円
正味財産のうち石巻市以外の当初出資額	200,000 円

資産別固定資産減価償却内表

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得使用期間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失計額) 償却累計額	備考
【 車両運搬具 】													
〔 1 製造原価 〕													
12150005 - 00 軽トラック・ダイハツ/ゼット 宮城480そ6006	1	定率	H25. 2 H25. 2	712,310	1						1	712,309	償却済
12150010 - 00 いすゞエルフ塵芥車 (中古) 宮城800そ1035	1	定率	H28. 9 H28. 9	3,179,581	1						1	3,179,580	償却済
12150011 - 00 スズキ軽ダンプ (中古・21年式) 宮城480と9112	1	定率	H29. 6 H29. 6	852,300	1						1	852,299	償却済
12150012 - 00 いすゞバンパー車(中古)宮城800そ2003	1	定率	H29.10 H29.10	4,453,672	1						1	4,453,671	償却済
12150013 - 00 いすゞバンパー車(中古)宮城800そ2183	1	定率	H29.12 H29.12	4,627,329	1						1	4,627,328	償却済
12150014 - 00 フォークリフト(中古)キヤリ7F189)	1	定率	H30. 1 H30. 1	500,000	1						1	499,999	償却済
12150015 - 00 日野ダンプ (中古・H18.5式) 宮城400に1554	1	定率	H30. 1 H30. 1	Δ1	1	Δ1							除却 R 4/4
12150018 - 00 日野バンパー車(中古・H30) 宮城800そ3165	1	定率	H31. 3 H31. 3	8,785,573	1						1	8,785,572	償却済
12150019 - 00 バンパー車 (中古・R2) 宮城800そ4245	1	定率	R 2. 8 R 2. 8	9,481,989	1						1	9,481,988	償却済
12150020 - 00 軽ダンプ・スズキ (中古・H19・11) 宮城800ね7170	1	定率	R 3. 2 R 3. 2	491,150	1						1	491,149	償却済
12150021 - 00 日野ダンプ (中古・R2.11) 宮城400の7501	1	定率	R 4. 1 R 4. 1	6,560,400			3,646,124		3,646,124	3,646,124	1,820,330	4,740,070	
※ 経費計 ※ 製造原価				Δ1		Δ1						37,823,965	
※ 資産計 ※ 車両運搬具				39,644,305	5,466,464	Δ1	3,646,124		3,646,124	3,646,124	1,820,339	37,823,965	
【 器具及び備品 】													
〔 1 製造原価 〕													
12160006 - 00 ポリッシャー (アマノ)	1	定率	H26. 5 H26. 5	119,880	27,139		6,784		6,784	6,784	20,355	99,525	改定価額 33,923
※ 経費計 ※ 製造原価					27,139		6,784		6,784	6,784	20,355	99,525	
※ 資産計 ※ 器具及び備品				119,880	27,139		6,784		6,784	6,784	20,355	99,525	
※ 製造原価計 ※				Δ1	5,493,603	Δ1	3,652,908		3,652,908	3,652,908	1,840,694	37,923,490	

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得使用期間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失累計額) 償却累計額	備考
※ 合計 ※				39,764,185 △1	5,493,603	△1	3,652,908		3,652,908	3,652,908	1,840,694	87,923,490	

第3号議案 予算案の承認について

第21期 収支計画 (案)

(単位:千円)

事業収益	第20期 決算額	第21期 予算額	比較増減
業務請負収入	115,781	115,000	△ 781
直接請負収入	14,886	15,400	514
収入合計	130,667	130,400	△ 267

経常費用(事業費)	第20期 決算額	第21期 予算額	比較増減
労務人件費	59,187	60,300	1,113
社員請負費	31,553	30,050	△ 1,503
その他の事業費	17,437	19,050	1,613
事業費合計	108,177	109,400	1,223

経常費用(管理費)	第20期 決算額	第21期 予算額	比較増減
役員報酬	650	650	0
給料手当	8,721	8,700	△ 21
法定福利費	1,312	1,300	△ 12
福利厚生費	406	400	△ 6
水道光熱費	86	80	△ 6
事務用品費	306	180	△ 126
地代家賃	41	40	△ 1
リース料	174	170	△ 4
租税公課	7,990	7,700	△ 290
旅費交通費	14	10	△ 4
通信料	211	210	△ 1
支払手数料	493	490	△ 3
諸会費	33	20	△ 13
貸倒引当金繰入額	73	70	△ 3
雑費	10	40	30
管理費合計	20,520	20,060	△ 460

その他の損益	第20期 決算額	第21期 予算額	比較増減
その他の収入	423	450	27
その他の費用	11	10	△ 1
法人税等	591	500	△ 91
その他の損益合計	△ 179	△ 60	119

一般正味財産増減額	第20期 決算額	第21期 予算額	比較増減
	1,791	880	△ 911

第 2 1 期 経常費用（事業費）内訳書（案）

（単位：千円）

業務原価	第20期決算額	第21期予算額	比較増減
労務人件費			
賃金給料	51,249	51,800	551
法定福利費	6,571	6,800	229
福利厚生費	1,367	1,700	333
（労務人件費合計）	59,187	60,300	1,113
社員請負費	31,553	30,050	△ 1,503
その他の事業費			
燃料費	3,214	3,200	△ 14
車両関連費	2,845	3,930	1,085
水道光熱費	70	70	0
運賃	1,955	1,950	△ 5
消耗品費	1,316	1,310	△ 6
保険料	779	820	41
租税公課	111	110	△ 1
減価償却費	3,653	4,100	447
支払手数料	63	60	△ 3
廃棄物処分料	1,159	1,200	41
外注費	2,213	2,220	7
通信費	32	30	△ 2
雑費	27	50	23
（その他の事業費合計）	17,437	19,050	1,613
事業費合計	108,177	109,400	1,223